

下野市地域密着型サービス運営委員会 議事録

審議会等名	令和5年度 第2回 下野市地域密着型サービス運営委員会
日時	令和5年11月16日（木） 午後1時30分 ~ 2時00分
会場	下野市役所 3階 304会議室
出席者	小林三千代、増渕晴美、高山信夫、鶴岡優子、岩井弘充、高山早苗、伊沢泰直、角田充仙、関匡代、
事務局側	健康福祉部長：福田充男、高齢福祉課長：金田欣明、介護保険GL：大山良雄、主事：坂本幸祐
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0人
報道機関	0人
議事録作成年月日	令和5年11月17日

1 開会	事務局より、開会宣言。
2 委員長 あいさつ	伊沢委員長よりあいさつ。
3 議事	(1) 地域密着型サービスの施設整備について 事務局より、別紙資料にて説明した。 (2) その他 令和6年度の大まかなスケジュールについて説明した。
4 質疑等	<p>鶴岡委員 看護小規模多機能型居宅介護を令和7年度とした理由は？ また、周知時期はいつ頃なのか？</p> <p>事務局 看護小規模多機能型居宅介護については施設整備であり、事前協議に時間を要するため令和7年度とした。 周知時期だが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は令和6年度になってからホームページや広報誌・告示により行う。 看護小規模多機能型居宅介護については、令和6年度の下半期頃に周知を行いたいと思う。</p> <p>高山委員 過去の施設整備について、募集しても応募する事業者がない理由として、介</p>

事務局	護人材不足があるとのことだが、第9期では整備の見込みはあるのか？ 訪問型のサービスについては、例えばヘルパーが1人いればサービス提供は可能である。事業が軌道に乗ればスタッフを増やしていくことができる。
5 閉会	事務局より閉会宣言